

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく処遇改善に関する内容

職場環境等要件		当社独自取り組み
支給要件	①経験・技能ある介護職員	介護福祉士資格を保有し、介護職の経験が3年以上ある者で指導的立場である職員
	②他の介護職員	①に該当しない、他の介護職員
配置人数	①経験・技能ある介護職員	各事業所1名以上（加算取得事業所数を超える配置）
	②他の介護職員	相当数
賃金改善額	①経験・技能ある介護職員	年取440万円以上もしくは月額8万円（法定福利費含む）以上の改善
	②他の介護職員	月額平均1,000円の改善 役職者の場合は、月額30,000円前後の改善
職場環境条件	①入職促進に向けた取組	法人や事業所の経理理念や支援方針を面談時に提示をしている。具体的事例を基に施策・仕組みについて説明を行っている。
	②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	当社独自のキャリア段位制度を導入。段位のレベルにより賞与を支給。
	③上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	キャリアアップに関する面談を随時行い、内容に基づいた研修を実施。
	④業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	キャリア研修を通じて福利厚生制度の説明を行い、こころの相談窓口を設置し、実施している。
	⑤短時間労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	健康診断やインフルエンザ等の予防接種の実施。各事業所の休憩スペースの整備や分煙化を推進。
	⑥5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	5S活動の説明を研修で周知し、躰→接遇として更なる意識徹底を図っている。月に1回5S委員会を開催し、状況確認等を行っている。
	⑦業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各種事故対応マニュアルやBCPを整備し、責任の所在を明確化。様式の電子化を図り、情報の一括化を実現し、作業が軽減。
	⑧支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供。	パソコン上で、全員が情報共有できる掲示板を設置し掲載する事で、確認できる体制を作成。
その他	中途採用者（他業種からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）	経験年数のみの評価をしない誰伸び人事制度の整備・運用を進め、絶対評価による人事考課実施。希望休の運用、介護技術研修による不安解消。
	非正規職員から正規職員への転換	正社員率80%を目標に正社員化を推進。
	職員の増員による業務負担の軽減	介護上のリスクに対応するため、国が定める配置基準を超える人員を配置。また海外人財の活用も推進。